

5 健康に関心を持つまちづくり

幸せの一つともいわれる健康を自ら得るため予防医療は大切なことであり、市としてもこれまで各種検診などの導入を積極的に進めてきました。

具体策

- 働く世代の女性を支援するため、子宮頸がんや乳がん検診の受診勧奨や、クーポン券による検診費用の助成を実施する
- 受診率が低い40歳を対象にがん検診と特定健診を重点的に進める

- 「#7119」番呼び出しの、「救急安心センターさつぽろ」に参画。市民の救急車要請判断に対応し、適切で安心な医療機関の受診や相談機能の充実を図る

健康施策を複合的に展開するため、市民プールは保健福祉部の所管とする

- 総合体育館の建設については、特別財源や先進地における建設コストの試算・情報収集などを行い、その可能性について調査・研究を進める

6 高齢者が安心して暮らせるように

高齢化などに伴う医療費の増大は社会問題になっており、現行の医療制度を続けると結局は個人への負担増加に帰結します。そうならないためにも健全な介護保険運営を図ります。

具体策

- 介護サービスを継続するための「高

齢者保健福祉計画 第6期介護保険事業計画」を策定する

- 認知症の方の財産管理や契約行為については、本人に代わって適切に行う「成年後見センター業務」の委託を進め、市民後見人の養成や相談体制を強化する

7 子育て施策について

女性の就業は、イノベーションを求められるわが国の価値創造や、女性の自立を促す面からも重要性を増している

ます。引き続き、待機児童ゼロを目標とした保育サービスや放課後児童対策を進めていきます。

具体策

- 平成27年度から始まる子ども・子育て

8 未来への希望あふれるまちづくり

超高齢化や人口減少、住民ニーズの高度化・多様化など市を取り巻く環境は大きな変化を見せています。本市のまちづくりの基本方針「第5期石狩市総合計画」の策定は、公共施設・福祉施設などを再点検し、市民目線での調査結果を踏まえ、これまでの方向から大きな転換を図り、相関にある財政計画と連携しながら実効性を高めていきます。

具体策

- 浜益地区の人口減少と高齢化は特

9 花川北地区の再生へ向けた取り組み

花川北地区の再生へ向けた取り組みを、市民参加のもと、とり進めます。

具体策

- 閑静な住環境を守るため二戸建て住宅以外の建物の建築制限を行う

て新制度に向け、「子ども・子育て支援事業計画」を策定。より一層子育てしやすい環境の充実を図る

に深刻な問題であり、不採算バス路線である札浜線の在り方について調査を実施。福祉計画と併せて、今後の方向性を検討する

- 世界を引きつける地域資源を持つ石狩湾新港地域や在来の産業、海や森林などの自然環境、縄文時代から続く歴史や漁業文化といった市政運営を下支えする多様な特性を生かし、財政・投資のバランスを図った「第5期石狩市総合計画」を策定する

てきた花川北地区において、今後は若年層を受け入れるための魅力的な環境づくりや、高齢社会を支える地域商店・医療・福祉・介護施設を含めた土地利用を進めるため、規制を大幅に緩和する

10 厚田区と浜益区の地域活性化

厚田区では、NPO活動によるライフサポート、郷土資料室のリニューアルに併せた地域史の展示や水彩画展の開催、市民との協働による森づくりを、浜益区ではコミュニティカフェ「カフェガール」や、地域資源を生かした特産品の開発などを進めており、今後もうつした地域主体の取り組みを維持・強化します。

具休策

- 国の制度である「地域おこし協力隊」を導入し、地域資源の掘り起こしや地域活動の推進を積極的に図る
- 厚田区内に予定している複合施設建設の在り方について、昨年設置した「複合施設建設構想策定委員会」と連携しながら、具体化に向け調査・研究を深める

11 環境にやさしいまちづくり

新たな地域循環モデルを確立するための調査・研究を進めます。

具休策

- 廃菌床ペレットを活用したエネルギーの地産地消と、授産施設における雇用創出を図るため、木質バイオ

マス推進事業を厚田区にて実施

- 風力は、再生可能エネルギーとして大きな可能性を有するので、推進にあたっては環境アセスメントや住民説明などが大切なことと認識しながら、導入を図る

12 分かりやすい市役所の体制

市役所職員数の適正化や、時間外勤務の縮減に引き続き取り組みつつ、地方分権と「社会保障と税の一体改革」を始めとする各種制度改革に伴う事務量の増加にも対応していきます。

具休策

- 簡素で明確な指揮命令システムを確立するため市役所組織を改編。実務担当層の厚みを維持していく

平成26年度 当初予算の概要

※詳しくは市HP「財政資料室(予算・決算)」でご覧いただけます。

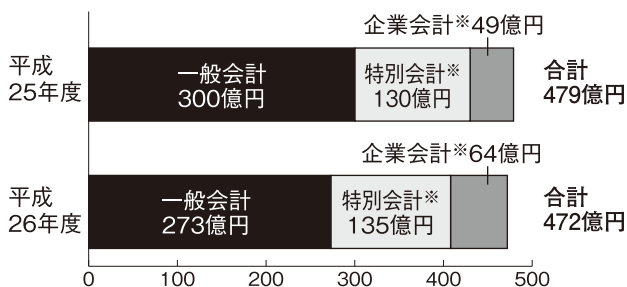
●誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進

26年度予算は、「手話に関する基本条例」に基づく施策の推進や、「防災・減災施策」の一層の強化に努めたほか、国の補正予算と連動した切れ目のない経済対策にも力を注ぐとともに、「財政規律ガイドライン」に基づく将来へ向けた健全な財政基盤の確立に努めました。

●一般会計の予算額は前年度比マイナス8.9%

一般会計の予算額は273億4,000万円で、前年度比約8.9%の減となりました。また、特別会計や企業会計を加えた総額では1.4%の減となっています。

会計別の予算規模



※特別会計:国民健康保険事業、国民健康保険診療所、介護保険事業、後期高齢者医療、介護サービス事業、個別排水処理施設整備事業、土地取得、特定環境保全公共下水道事業の8会計
 ※企業会計:水道事業、公共下水道事業の2会計

一般会計予算規模の推移(当初予算)

